

新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)
(令和2年度～6年度)

子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業

令和6年度 新規・拡充等 事業一覧 (予定)

令和6年2月

新 宿 区

(子ども家庭部子ども家庭課)

目次

| | |
|------|----|
| 新規事業 | 1 |
| 拡充事業 | 3 |
| 変更事業 | 6 |
| 終了事業 | 11 |
| 文言修正 | 12 |

表の記載について

「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）（令和2年度～6年度）」及び「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業」について令和6年度新規・拡充等事業を一覧にまとめたものです。

- 番号欄の数字は、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）（令和2年度～6年度）」の事業一覧における番号です。なお、新規事業については番号の欄に「新規」と記載しています。
- 目標の設定がない場合は「－」と記載しています。
- 「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業」については、「貧困事業」欄に「子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月）」における重点施策の項目番号を記載しています。
★1…教育の支援 ★2…生活の支援 ★3…保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 ★4…経済的支援
- 表中の斜線は「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）（令和2年度～6年度）」、「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業」のいずれか一方が対象外である事業です。

<新規事業> 8事業

| 共通 | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | | | | | | 貧困事業* | |
|----|-------------------------------|---|--|----|---|---|---|---|---|-----------|-----|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 令和6年度目標 | 妊 | 乳 | 小 | 中 | 高 | 青 | | 担当課 |
| 新規 | 環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進 | 「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、普及啓発読本の活用や、地域人材による環境活動を推進することで、次代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育のより一層の充実を図ります。 | 子ども向け環境学習講座の受講が環境配慮行動の実践に繋がった家庭の割合 80% | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 環境対策課 | |
| 新規 | 多胎児家庭に対する移動経費支援事業 | 多胎児がいる世帯を対象に、相談支援・交流会・母子保健事業利用等のための移動に係る経費を補助することで、多胎児家庭に対する移動支援及び経済的支援を行います。 | — | | ○ | | | | | 健康づくり課 | ★2 |
| 新規 | 区立スポーツ施設における障害者の利用料金免除 | 区立スポーツ施設における障害者の利用料金を免除します。 | — | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生涯学習スポーツ課 | |
| 新規 | 区立スポーツ施設における子どもが在籍する団体の利用料金減額 | 区立スポーツ施設における子どもが在籍する団体に対する貸切利用料金を減額します。 | — | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生涯学習スポーツ課 | |

| 共通 | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | | | | | | 貧困事業* | |
|---------|------------------|---|------------------|----|---|---|---|---|---|--------|-----|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 令和6年度目標 | 妊 | 乳 | 小 | 中 | 高 | 青 | | 担当課 |
| 令和3年度新規 | 多胎妊娠に伴う妊婦健康診査助成 | 多胎妊娠に伴い妊婦健康診査受診票14回分を超えて、自費で妊婦健康診査を受診した際の費用の一部を助成します。 | — | ○ | | | | | | 健康づくり課 | ★2 |
| 令和5年度新規 | 出産・子育て応援ギフトの支給事業 | 全ての妊産婦が妊娠期から出産・子育て期まで安心して過ごせるよう、保健師等の専門職による伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として育児用品や家電製品、子育て関連サービス等に使用できるギフトカードを支給します。 | — | ○ | ○ | | | | | 健康づくり課 | ★2 |
| 令和5年度新規 | パースデーサポート事業 | 母子保健事業と関わる機会が少ない1歳6か月から2歳児を育てる家庭に対し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、家庭状況の把握等を行い、相談支援の強化をしていくことを目的に、1歳6か月児健診を受診後、子育てを応援するギフトを支給します。 | — | | | ○ | | | | 健康づくり課 | ★2 |
| 令和5年度新規 | 初回産科受診費用助成事業 | 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し必要な支援につなげるため、住民税非課税世帯・生活保護世帯に属する妊婦を対象に、初回産科受診に要した費用の一部を助成します。 | — | ○ | | | | | | 健康づくり課 | ★2 |

＜拡充事業＞ 14事業

※計画の事業名・事業の概要で変更した箇所には下線を引いています。
 ※各部の個別計画等にあわせて目標を設定しているなど、目標設定が令和6年度以外の場合、()で目標年度を記載しています。

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|------|-----------------|--|--|---|----------------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 16 | 不登校児童・生徒への支援 | 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等に基づき、不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、多様な教育機会の確保に努めます。 不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保に向け、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣などを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、フリースクール等との連携を図ります。 また、各学校において魅力ある学校づくりや児童・生徒の学習状況に応じた指導の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携により家庭への支援を行うなど、不登校が生じない学校づくりを目指します。 不登校担当者連絡会の実施、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。 | 【拡充】 家庭と子供の支援員の増員 令和4年度:9校 令和5年度:15校 令和6年度:22校 【拡充の理由】 不登校の児童・生徒が増加しているため。 | ・多様な教育機会検討委員会の実施 ・ <u>スクールソーシャルワーカーの派遣</u> ・家庭と子供の支援員の派遣 ・図書館等を活用した訪問型支援の実施 ・ <u>東京都教育委員会と連携した仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる支援の実施</u> | 教育指導課 教育支援課 | ★1 |
| 35-2 | 部活動運営支援事業 | 平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支援します。 令和5年度から部活動指導業務の一部を民間に委託し、 <u>令和6年度は、指導員の配置部活動数を60程度に増やします。</u> | 部活動指導員の配置を30から60程度へ増員する。 | 継続して実施していきます。 | 教育支援課 | |
| 53 | みんなで考える身近な公園の整備 | 地域の公園の整備に当たって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。 | 令和6年度より、毎年1公園ずつ整備工事を行うため。 | ・整備公園計20園(←計16園) (令和9年度) | みどり公園課 | |
| 54 | 新宿中央公園の魅力向上 | 新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。 | 北エリア(花のもり)について令和5年度に行う設計に基づき、令和6年度～令和7年度に整備工事を実施するため。 | 整備完了 6か所 【北エリア】5か所 ポケットパーク 芝生広場 眺望のもり 新宿白糸の滝 <u>花のもり</u> 【西エリア】 ちびっこ広場 (令和9年度) | みどり公園課 | |

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|-----|----------------------------|--|--|---|----------------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 55 | スポーツコミュニティの推進 | スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験)等を実施します。 | 令和6年度から回数を11回から12回に増やして開催する。 | — | 生涯学習スポーツ課 | |
| 78 | だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進 | 新宿区勤労者・仕事支援センターでは、障害の有無や年齢・性別を問わず、就労意欲を持ちながらも働くことが困難なすべての人に対し、総合的な就労支援を行います。 | 事業利用の促進及び普及啓発を図るため、若者支援に関するPR動画(1本/年)を作成する。また現在、一部委託で行っているフリースペース事業の運営について、完全委託とする。 | ・就職者数 18人 (←15人) (若年者等就労支援事業令和6~9年度の累計) (令和9年度) | 消費生活就労支援課 | ★2 |
| 145 | 児童手当 | 次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、15歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に手当を支給します。 (令和6年10月分以降、所得制限の撤廃、支給期間の延長、第3子以降の加算の増額、手当の支払月を年6回とする改正が予定されています。) | 児童手当法改正のため。 | 継続して実施していきます。 | 子ども家庭課 | ★4 |
| 154 | 保育園・子ども園等の保護者の多子世帯負担軽減 | 保育園・子ども園等の保育料について、所得の多寡や年齢に関わらず、生計を一にする被監護者の第2子以降 無償とします。 また、認証保育所等や定期利用保育についても、 第2子以降について多子世帯に係る助成を実施します。 | 多子世帯の経済的負担を軽減するため。 | 周知を徹底し、対象児童について適正に実施していきます。 | 保育課 保育指導課 | |
| 156 | 私立幼稚園保護者の負担軽減 | 幼児教育・保育の無償化の趣旨に基づき、私立幼稚園保護者の負担軽減を図ります。 | 園児保護者のさらなる負担軽減を図るため、令和6年度から私立幼稚園に在籍する園児保護者への保育料補助金の金額を大幅に増額する。(基本補助額月額32,000円→40,000円) | 幼児教育・保育の無償化の趣旨に基づき、適正に実施していきます。 | 学校運営課 | ★1 |
| 172 | 生活困窮世帯の子ども中学生等への学習・生活支援 | 生活困窮世帯(生活保護受給世帯含む)の子どもを対象に、学習・生活支援を実施します。早期から子どもの生活リズムに合わせた訪問支援を行うことで、将来の進路や職業選択など、本人の意向を踏まえた多様な進路選択ができるような環境を整えます。また、「新宿進学さぼ一と教室」にて進学のための学習支援を実施します。 | 令和6年度から計画事業化し、小学4年生から高校卒業までを対象とした訪問事業を開始するとともに、「進学さぼ一と教室」の対象者を高校卒業まで拡充する。 | ・ 訪問支援 小学4年生から高校卒業まで 150人/年 ・ 新宿進学さぼ一と教室 中学1年生から高校卒業まで 50人/年 | 生活福祉課 保護担当課 | ★1 |
| 193 | 私立幼稚園に対する補助金の交付 | 研修、預かり保育、園児の健康管理及び安全安心等の事業に対して補助金を交付し、私立幼稚園における幼児教育の充実を図ります。 | 令和5年11月から新たに未就園児を対象とした預かり保育事業への補助を行い、さらなる子育て支援を図っている。 | 継続して実施していきます。 | 学校運営課 | |

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|-----|---------------------|---|--|---|----------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 194 | 学童クラブの充実 | 保護者が就労している児童等に遊びと生活の場を提供します。学童クラブの需要の増加に対しては、民間学童クラブの誘致を含め、区有施設や民間賃貸物件の活用による学童クラブ事業スペースの拡充を検討していきます。 | 定員拡充を行うため。 | ・学童クラブ定員 <u>2,405人</u> (←2,290人) | 子ども家庭支援課 | ★2 |
| 259 | 新宿区子ども未来基金を活用した助成事業 | 子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むことを目的として、 <u>区民等の自主的な活動を推進する観点から助成及び支援を行うほか、子どもの夢を育む活動や体験を支える取組を行います。</u> | 令和6年度より子どもの夢を育む活動や体験を支える取組を新たに実施するため。 | 未来を担う子どもへの支援の輪が広がるよう、継続して実施していきます。 | 子ども家庭課 | ★1 |
| 269 | 清潔で美しいトイレづくり | 公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。 | 清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレの整備数の拡大を図るため。 | ・バリアフリー対応箇所数 計 <u>68</u> か所(←57か所) ・洋式トイレ化対応箇所数 計 <u>119</u> か所(←94か所) <u>(令和9年度)</u> | みどり公園課 | |

<変更事業> 27事業

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|----|--|---|---|---|----------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 9 | 児童相談所の整備 | 虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の設置について検討しつつ、都区連携による取組みとして東京都児童相談センター内に設置した新宿区子ども総合センター分室の効果も踏まえ、新宿区の子どもや子育て家庭にとって最適な児童相談体制の整備に向けて取り組んでいきます。 | 増加する虐待相談に対応していくため、区の子ども・子育て家庭に最適な児童相談体制の整備に向けて取り組む必要があるため。 | 児童相談所の整備 | 子ども家庭支援課 | |
| 24 | ICTを活用した教育の充実 | 児童・生徒1人1台の端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。 また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。 | 目標年度を令和5年度としていたため、令和6年度に更新する。 | 「新宿区版GIGAスクール構想(個別最適化学習・協働学習・学習機会の確保)」に基づく学校教育の推進 | 教育指導課 | |
| 26 | 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実 | 全ての区立小・中学校が地域協働学校となり、学校と地域が連携・協働して子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。 また、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。 | 令和6年度経常事業化に伴い、令和6年度の目標を変更する。 | 継続して実施していきます。 | 教育支援課 | ★1 |
| 40 | 児童福祉法に基づく児童発達支援 | 発達の心配や心身に障害がある、主に就学前の子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。 | 令和5年度実績より目標値見直し | ・利用者 546人/月(←346人/月) ・利用日数 7日/月(←5日/月) | 障害者福祉課 | |
| 44 | 心身障害者への助成・在宅重度心身障害者への助成(紙おむつ等支給、巡回入浴サービス等) | [補装具等の支給]: 障害の状況に応じて適切な補装具、日常生活用具等を支給します。 [障害者歯科診療]: 一般歯科診療機関では治療が困難な重度の障害者に対し、専門の医療機関で歯科診療を行います。 [その他]: 紙おむつ支給、福祉タクシー等 | ・福祉タクシー券について令和4年12月より月額3,500円から4,000円に増額 ・紙おむつ助成について令和6年1月より上限月額を8,000円から10,000円に引上げ | — | 障害者福祉課 | ★4 |

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|-----------|---------------------------|--|---|--|----------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 46 | 特別支援教育の推進 | 発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。 あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めるとともに、一人ひとりの支援ニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学支援シートの活用を推進します。 さらに、児童・生徒の「読むこと」や「書くこと」のつまづきを把握し、適切な指導・支援につなげるため、「読むこと」や「書くこと」に関する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して、必要に応じてアセスメントツールを活用し、読み書きの困難の状態を踏まえた指導・支援を行います。 また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、医療的ケアの必要な児童・生徒の受け入れについて適切に対応していきます。 | 特別支援教育の推進を図るために、令和6年度の目標値を変更(増員)する。 | ・特別支援教育推進員の配置(令和3年度～) 小学校 69 人(←64人) 中学校 16 人(←11人) ・アセスメントツールの活用 | 教育支援課 | ★1 |
| 60 | 子ども読書活動の推進 | 子どもが、自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。 | 目標年度を令和5年度としていたため、令和9年度に更新する。 | ・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 582,000冊 (令和9年度) | 中央図書館 | |
| 61 | 絵本でふれあう子育て支援 | 乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診(0歳児健診と3歳児健診)の際に、親(保護者)と子に対して読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。 | 3歳児については健康診査の内容が増え、保健センターでの再開が困難なため、目標を0歳児のみとした。 | ・0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 90%(令和9年度) | 中央図書館 | |
| 77 | 若者対象講座 | 若者を対象にした男女共同参画啓発及びエンパワーメントのための講座を開催します。 | 第三次男女共同参画推進計画で設定した目標値を超える実績が続き、第四次計画にて目標値を見直したため。 | ・講座の満足度 90% (令和9年度) | 男女共同参画課 | |
| 令和5年度新規事業 | 家事育児サポート事業(ベビーシッター利用支援事業) | 保護者の多様なニーズに応えるため、日常生活上の突発的な事情等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対して、その利用料の一部を補助します。(利用対象は0歳～満6歳に達する年度の末日までにある児童) | 令和5年度実績より目標値変更 | ・利用 児童数 600人 ・ 利用時間数 41,400時間 (←ベビーシッター利用料助成申請 利用者数 262人) | 子ども家庭支援課 | ★2 |

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|-----|-------------------------------|---|--|---|--------------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 178 | 認可保育所等の整備 | 本計画に基づき、認可保育所を中心とした保育施設の整備を 着実に 進めることにより、地域の保育需要に応じていきます。 | 将来人口見通しを踏まえた保育の量の見込みの見直し等により、目標値が変更になったため。 | 認可保育所 5,716人 (←5,748人) 認定こども園 2,150人 (←2,155人) | 保育課 | ★2 |
| 180 | 地域型保育事業等 | 家庭的雰囲気での保育を行う家庭的保育事業、学校施設等を活用した保育ルーム、会社等の事業主が設置する事業所内保育所、居宅で保育を行う居宅訪問型保育事業で保育ニーズの高い0歳から2歳児の受入枠を確保しています。認可保育所等と連携し、質の向上に努めていきます。 | 待機児童解消の緊急対策として保育ルーム(4園)を設置したが、認可保育所新設に伴う定員拡充等により、当初の役割を一定程度果たしたと考えられることから、在園児が卒園する年度末で本事業を終了することとなったため。(令和6年度末3園、令和9年度末1園) | ・地域型保育事業等定員数 181人 (←211人) | 保育課 | ★2 |
| 181 | 特別保育サービスの充実【延長、年末、休日、病児・病後児等】 | 保護者のニーズや地域バランスを考慮して、延長保育、休日保育、病児・病後児保育の充実を図り、多様な保育環境の整備を目指します。 | 将来人口見通しを踏まえた保育の量の見込みの見直し等により、目標値が変更になったため。 | ・延長保育事業 4,079人 (←4,114人) ・病児保育事業 年間延べ利用人数 7,640人 (※ファミリーサポート事業含む) | 保育課 保育指導課 | ★2 |
| 202 | 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス | 心身に障害のある、就学している子どもに、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流を進める支援を継続的に行います。区内では13か所で実施しています。 | 令和5年度実績より目標値見直し | ・延べ利用者 578人 ／年 ・延べ利用日数 4,250日 ／年 (←利用者 362人／月、利用日数 7日／月) | 障害者福祉課 | ★2 |
| 203 | 障害児等タイムケア事業 | 小学校・中学校・高校生の障害児について、放課後・土曜日及び夏休み等の学校長期休業中の居場所を提供します。 | 令和5年度実績より目標値見直し | ・延べ利用者 578人 ／年(←648人／年) ・延べ利用日数 4,250日 ／年(←5,307日／年) | 障害者福祉課 | ★2 |
| 209 | 日常生活用具の支給 | 介護訓練、自立生活、在宅療養、情報・意思疎通、排泄管理という5種類があり、在宅の障害児者に給付します。 | 令和5年度実績より目標値見直し | ・障害児者合わせて 4,915件 ／年(←4,986件／年) | 障害者福祉課 | |

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|-----|--------------------------|--|--|---|---------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 210 | 住宅設備改善 | 在宅の重度の障害児者の住宅設備を事前の申請により改善します。 | 令和5年度実績より目標値見直し | ・障害児者合わせて 10件/年 (←11件/年) | 障害者福祉課 | |
| 212 | 障害児者のための居宅介護(ホームヘルプサービス) | 障害のある子どもに対して、自宅での入浴や排泄、食事等の介助、調理や掃除等の家事援助、通院等介助を行います。障害のある保護者が、育児に支援を必要とする場合、支援の対象になることがあります。 | 令和5年度実績より目標値見直し | 障害児者合わせて ・利用者 543 人/月(←597人/月) ・利用時間 15,653 時間/月(←15,827時間/月) | 障害者福祉課 | |
| 214 | 障害児者のための短期入所(ショートステイ) | 家族が病気などの場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。小学生以上の子どもは新宿生活実習所、中学生以上はあゆみの家で受け入れます。重症心身障害児者は区外の医療機関併設の専門施設で対応します。 | 令和5年度実績より目標値見直し | 障害児者合わせて ・利用者 127 人/月(←148人/月) ・利用日数 8 日/月(←7日/月) | 障害者福祉課 | |
| 227 | 育児ママの仕事支援講座 働く女性応援講座 | 働く女性を支援するため、講座を開催します。 | 事業名・事業の概要の変更は、講座の対象者を広げ、より参加しやすいものにするため。 目標の拡充は、第三次男女共同参画推進計画で設定した目標値を超える実績が続ぎ、第四次計画にて目標値を見直したため。 | ・講座の満足度 90% (←80%) (令和9年度) | 男女共同参画課 | ★3 |
| 234 | ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 | 中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し公表します。また、これから取組みを行う企業を「ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業」として認定します。認定申請をした中小企業はワーク・ライフ・バランス企業応援資金の申し込みができます。 なお、国の男性育休取得促進に向けた動向に併せ、企業における育児支援の強化を検討します。 | 事業の概要の変更は、区内事業者における男性の育児休業取得促進のため。 | ・ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数 各年度 20社 (令和9年度) | 男女共同参画課 | |
| 245 | 日本語サポート指導 | 区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは学校にて、日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施します。 また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援します。 さらに、タブレット端末やデジタル教材を使用した学習に対応した指導を取り入れ、自学自習を支援します。 | 令和6年度経常事業化に伴い、令和6年度の目標を変更する。(数値目標を削除) | 継続して実施していきます。 | 教育支援課 | ★1 |

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|-----|----------------------------|--|-------------------------------|--|--------------------------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 247 | 多言語による就学案内と進路入学予定先アンケートの実施 | 区内居住の外国籍の子どものうち、翌年度小学校へ就学する年齢の子ども、および保護者及び中学校へ就学する年齢の子どもに在籍する子どもの保護者に対し、多言語の就学に対する案内書を、8月中旬(新小1)・9月中旬(新中1)に郵送等で周知します。同様に、 <u>小学校へ就学する年齢のこどもの入学進路</u> に関するアンケートも行い、 <u>就学の機会を逃すことのないよう、周知活動を行ってまいります。</u> | 運用方法の変更のため事業概要を変更する。 | — | 学校運営課 | |
| 278 | 環境学習情報センターの管理運営 | 環境保全意識の普及・啓発、環境情報の発信を行い、環境活動の交流の拠点となる施設を目指します。また、区民、団体や事業者との協働で、地域とのつながりを重視した事業を展開します。 | 第三次実行計画の策定に伴い事業を組み換えたため。 | 各年度の来館者数を前年度の来館者数より増加させることを目指します。 | 環境対策課 | |
| 279 | 地球温暖化対策の推進 | <u>「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、省エネルギー・創エネルギーの取組を支援します。また、「新宿の森」を活用し、カーボン・オフセット事業や区民を対象とした自然体験を実施します。</u> | 第三次実行計画の策定に伴い事業を組み換えたため。 | <u>・省エネルギー・創エネルギー機器等補助の実施によるCO2削減量 2,504 t-CO2</u> <u>・カーボン・オフセット事業によるCO2吸収量 320.00 t-CO2</u> | 環境対策課 | |
| 280 | 環境学習・環境教育の推進 | 「環境学習ガイド」の活用等により、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進します。 | 第三次環境基本計画改定に伴い、指標から外したため。 | <u>・環境絵画展・環境日記展の応募者数の増加を目指します。</u> <u>・継続して実施していきます。</u> | 環境対策課 (環境学習発表会は教育支援課) | |
| 289 | 多世代・次世代育成居住支援 | 【多世代近居同居助成】 区内で新たに近居又は同居を開始する子世帯及びその親世帯を対象に、近居・同居に係る初期費用の一部を助成します。 【次世代育成転居助成】 区内に居住する義務教育修了前の子どもを扶養する子育てファミリー世帯が、子の出生や成長に伴い区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引っ越しに係る費用と転居前後の家賃の差額を2年間助成します。 | 目標年度を令和5年度としていたため、令和6年度に更新する。 | <u>・多世代近居同居助成:50件</u> <u>・次世代育成転居助成:50件</u> <u>(令和5年度)</u> | 住宅課 | ★2 |

<終了事業> 2事業

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|-----|------------|---|---|------------------|----------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| | 夏季施設の運営 | 夏季休業中における生活指導の重要性から、区外施設を利用し、小学5年生の希望者を対象に、自然体験を中心に、自然に親しむとともに、心身を鍛え、集団宿泊生活を通じて、協働・自立の精神を育成します。 | 令和6年度より小学校5年生対象の移動教室へ移行するため、終了する。 | — | 教育支援課 | ★1 |
| 256 | 子育て仲間づくり事業 | 子育て仲間づくりを支援するサポーターを育成し、地域の子育て力の向上を図ります。 | これまで、子育て仲間づくり事業として講師を招いてサポーターを育成する事業を行ってきた。今後は、児童館事業を行う中で希望者を募り実施していくため、子育て仲間づくり事業としては終了する。 | — | 子ども家庭支援課 | |

<文言修正> 12事業

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|-----|-------------------------------------|---|-----------------|---------------------------------------|------------------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 21 | つくし教室 | 区立小・中学校に在籍している児童・生徒で、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、 <u>それぞれの実態に応じて集団活動や個別学習を行い、自分の進路の実現や社会的な自立を支援します。</u> | 文言整理のため | — | 教育支援課 | ★1 |
| 67 | 離乳食講習会 | 5～6か月児の保護者を対象に、離乳食の進め方の話と調理実演・試食を行い、保護者の食に対する意識の向上と乳児期からの健全な食生活の支援を行います。 | 文言整理のため | <u>継続して実施し</u> 、離乳食のスタート時期の不安を軽減させます。 | 保健センター | ★2 |
| 91 | 出産・子育て応援事業 (ゆりかご・しんじゅく) | 全ての妊婦が妊娠期から保健師等の専門職に相談できる機会を設け、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握し、産後うつ予防や虐待予防を図るとともに、支援が必要な妊婦は継続的に支援していきます。 <u>妊娠届出時に専門職と面接された方に、ゆりかご応援ギフトを支給します。</u> | 文言整理のため | ・妊婦との面接率 100% | 健康づくり課 保健センター | ★2 |
| 92 | はじめまして赤ちゃん応援事業 | 妊婦とおおむね3～生後4か月児までの子を持つ母親を対象に、母親同士の交流と助産師等による育児相談、保健情報の提供を行います。 | 文言整理のため | 継続して実施していきます。 | 保健センター | ★2 |
| 97 | はじめまして赤ちゃん応援事業(子育て世代のストレスマネジメントの講話) | 子育ての不安・ストレスなどと上手に付き合えるよう、はじめまして赤ちゃん応援事業(妊婦とおおむね生後4か月児までの乳児を持つ母親を対象とした事業)において、ストレス対処法のミニ講話を行い、同内容のリーフレットを配布します。 | 文言整理のため | 継続して実施していきます。 | 保健センター | ★2 |
| 117 | 健康相談 | 保健センターでは、思春期からのこころと身体の相談を「精神保健相談」などで受けています。 <u>女性の健康支援センター(四谷保健センター内)では、思春期からの女性の身体に関する健康に関して電話、面接で随時相談を受けています。</u> | 文言整理のため | 継続して実施していきます。 | 保健センター | |
| 122 | 区立認可保育園・こども園の管理運営 | 保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かる保育園と、保育園と幼稚園の機能を持つ子ども園では、就学前の子どもの成長と発達を見据えた一貫した教育・保育を行うとともに、延長保育、障害児保育及び医療的ケア児保育及び利用者支援事業などにより、地域すべての子育て家庭を支援し、家庭と地域の子育て力の向上を図ります。 | 文言整理のため | — | 保育課 | ★2 |
| 170 | 生活保護受給世帯の小学生等の地域生活自立支援 | 生活保護受給世帯の小中学生とその保護者を対象に、生活習慣の確立や、学習意欲の形成のための支援をNPO等の業務委託により実施します。 | 文言整理のため | <u>40人/年</u> | 生活福祉課 保護担当課 | ★1 |

| 共通 | | | | 新宿区子ども・子育て支援事業計画 | 共通 | 貧困事業* |
|-----|------------------------------|---|-----------------|---|------------------------|-------|
| 番号 | 事業名 | 事業の概要 | 拡充・変更・終了の内容及び理由 | 令和6年度目標 | 担当課 | |
| 171 | 生活保護受給世帯の小中学生及び高校生への学習環境整備支援 | 生活保護受給世帯の小中学生及び高校生を対象に基礎学力向上等を目的として、学習塾等への通塾費用を支給します。 | 目標を修正し、文言整理したため | 二 | 生活福祉課 保護担当課 | ★1 |
| 233 | 女性の健康支援 | 女性が生涯を通じて健康で充実した日々を自立して過ごせるよう、思春期から老年期までの女性を対象に健康づくりに関する講座の開催や女性の産婦人科医師による専門相談等を実施します。また、 <u>健康測定機器による健康チェックや乳房モデルを用いた乳がん等のしこりの触知体験、健康に関する図書や雑誌による情報収集などができる女性の健康支援センターの運営等を行い、女性の健康に関する正しい知識の普及と健康づくりを支援します。</u> | 文言整理のため | 一 | 女性の健康支援センター（四谷保健センター内） | ★2 |
| 267 | バリアフリーの基盤整備 | バリアフリー法に基づき策定した新宿区移動等円滑化促進方針により、誰もが円滑移動を確保できるよう区内全域のバリアフリー整備を一層促進します。また、ホームドア設置補助等により、鉄道駅のバリアフリー化を推進していきます。 | 文言整理のため | ・新宿区移動等円滑化促進方針を周知啓発していくとともに、鉄道事業者・関係機関等との個別協議や当事者参加による意見交換などを活用しながら、当該方針に基づいた取組みを一層推進します。 ・49駅中43駅にホームドア設置(130ホーム中99ホームにホームドア設置) | 都市計画課 | |
| 268 | ユニバーサルデザインまちづくりの推進 | 新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインの普及啓発や施設整備を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めています。 | 文言整理のため | ・新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議制度の見直しにより、ユニバーサルデザインまちづくりの視点を踏まえた建物の整備を推進していきます。 ・普及啓発 適合証の交付・掲示等を継続して実施していきます。 | 景観・まちづくり課 | |